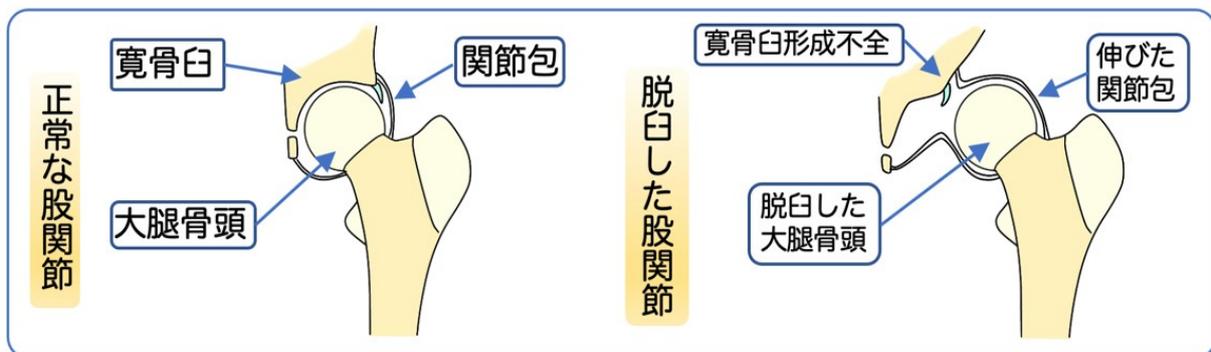


# 發育性股關節形成不全

## 發育性股關節形成不全とは？

赤ちゃんの脚の付け根(股関節)がはずれる病気です。以前は先天性股関節脱臼という名前でしたが、生まれた時よりも成長とともにはずれていく事が多いことがわかってきたため、股関節脱臼と寛骨臼形成不全をあわせて發育性股関節形成不全という名前に変更されました。

ですので、赤ちゃんの扱い方を注意することで脱臼を予防し、適切な時期に検診を受けることで早期発見・早期治療につなげることが大切となります。



詳しくは日本小児整形外科学会のHPに記載されていますので、お時間あるときにご一読下さい。

赤ちゃんの股関節脱臼 —正しい知識と早期発見のために—

<http://www.jpoa.org/8041/>



## 股関節脱臼検診について

各自治体で対応は様々ですが、通常は自治体および小児科で3,4ヶ月健診を受けられた際に、股関節についても脱臼検診が行われ(一次検診)、異常が見られた場合は専門医への紹介となります(二次検診)。

旭川市では、脱臼検診は赤ちゃん訪問の際に専門医療機関での検診を推奨されているようですので、3,4ヶ月健診前にご来院頂いても問題ありません。

特に右記のチェックリストにおいて

①に当てはまる場合

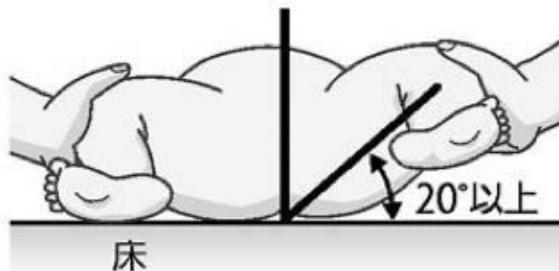
あるいは

②③④⑤のうち、2つ以上に当てはまる場合

は、可能な限り脱臼検診を受けて下さい。

### 発育性股関節形成不全の心配がある 赤ちゃんのチェックリスト

- ①寝かせた状態で両脚をM字に開いた時、十分に開かない(膝が床から20°以上)



- ②脚のしわが左右対称でない
- ③家族、親戚に股関節の悪い人がいる
- ④女の子
- ⑤逆子で生まれた(帝王切開の場合、おなかの中で逆子だった)

\*①に当てはまるか②～⑤の2項目以上に当てはまる場合、詳しい検査が勧められます

生後3,4ヶ月が適切な検診時期です

2013年10月31日 読売新聞記事より抜粋、改変

## 当院における乳児股関節脱臼検診について

検診時間 毎週水曜日 15時～16時 予約不要です

紹介状を持参された場合は、受付にて提出をお願いします。

- この検診は股関節脱臼、寛骨臼形成不全の早期発見、治療を目的に行われています。検診時期は生後3～4ヶ月とされておりますので、がんばってこの期間内に受診していただくようお願いいたします。保健所や小児科での3,4ヶ月健診後に紹介受診される場合も、なるべく早めに受診してください。
- 当院ではエコーによる検診を優先して行っております。問診、触診に続いてエコーを行い、異常が見られた際にはレントゲン写真による検査を追加いたします。初めからレントゲン検査を希望される場合は、受付にてその旨お伝えください。
- エコー検診は赤ちゃんが成長してくると正確な検査が出来なくなります。当院では生後6ヶ月以降は、エコー検査のみをご希望の場合であってもレントゲン検査を追加させていただく場合があります。
- 身内で生まれつき股関節が悪い方がいる場合など、生下時より赤ちゃんの股関節が気になる場合は、生後1,2ヶ月でも検診は可能です。遠慮無く来院してください。
- その他、ご不明な点がありましたら電話にてお問い合わせください。